

第2回環境技術実証事業検討会 会議録

1. 日 時 平成21年3月10日(火) 16:00~18:00

2. 場 所 航空会館B101会議室

3. 議 題

- (1) 各実証技術分野の進捗状況及び来年度の方針について
- (2) 新たな技術分野に関する実証事業の開始について
- (3) ロゴマーク使用指針の改訂について
- (4) その他

4. 配付資料

- 資料1 各実証技術分野の進捗状況及び来年度の方針について
- 資料2-1 VOC簡易測定技術分野
- 資料2-2 ヒートアイランド対策技術分野(オフィス、住宅等から発生する人工排熱低減技術(地中熱・下水等を利用したヒートポンプ空調システム))
- 資料2-3 ヒートアイランド対策技術分野(オフィス・住宅等から発生する人工排熱低減技術(IT機器等グリーン化技術))
- 資料3 ロゴマーク使用指針の改訂(案)について

5. 参考資料

- 1 展示会出展の報告
- 2 ウェブサイトのリニューアル(案)「スライド資料」
- 3 諸外国との連携について
- 4 平成21年度環境技術実証事業実施要領の改訂案の概要について
- 5 平成21年度環境技術実証事業実施要領(案)

6. 出席者

委 員：安井 至委員長、有菌幸司委員、岡田光正委員、松井佳巳委員、
小長谷芳彦委員、片岡正俊委員、坂本和彦委員、藤田正憲委員、
森 武昭委員

環境省：立川 総合環境政策局環境研究技術室長
山根 総合環境政策局環境研究技術室室長補佐
夏井 総合環境政策局環境研究技術室調整係長
岩田 水・大気環境局環境管理技術室長
高橋 水・大気環境局環境管理技術室長補佐
野本 水・大気環境局環境管理技術室企画係長
渡辺 水・大気環境局水環境課課長補佐
篠田 水・大気環境局閉鎖性海域対策室主査
三輪 水・大気環境局閉鎖性海域対策室審査係
米田 水・大気環境局大気環境課課長補佐
西村 自然環境局自然環境整備担当参事官室参事官補佐
田畑 自然環境局自然環境整備担当参事官室計画係長

7. 議 事

立川環境研究技術室長による挨拶の後、安井座長により議事に沿って進行。

(1) 各実証技術分野の進捗状況及び来年度の方針について

各実証技術分野の進捗状況及び来年度の方針について（資料1）により事務局から説明後、以下議論があった。

【藤田委員】 今年度は汚泥の減量を実証対象に加えた。今回の実証技術において汚泥の減量の効果を実証している。サンプリングの頻度など汚泥の減量の評価法について次年度に検討課題を残しているところではあるが、新しい分野の技術が入ってきたことは歓迎している。

【坂本委員】 残念ながら今年度から手数料体制になって応募者がいなかった。排ガス処理だけでなく排出自体を元から抑制する技術、VOC排出抑制につながる脱臭技術も対象範囲に取り込んで分野を拡大すること、申請者の実証現場確保の負担を軽減するため事業関係者等を実証現場を提供していただけるよう呼びかけたり、あるいは模擬ガスを用いた実証試験など、応募していただくための方策を拡大ワーキンググループ会合で技術開発者、実証機関の方々と交えてご議論をいただき、実証試験要領の見直しを行っている。

実証のメリットについては、地方自治体等の事業所立入調査の際などに、実証した技術を紹介するようなシステムをつくることによって、実証申請者がメリットを受けられるようなことができないかなど検討をしている。

【岡田委員】 湖沼については、石川県にご配慮いただき、湖（実証現場）に区画を設けて対照試験ができるようにしていただいております、石川県以外から技術が集まってきている。湖もしくは都市公園の池などの浄化技術について、現状では、導入ニーズがそれほど大きいとは言えないかもしれないが、技術シーズを全国から見つけてきて、今回の石川県のよう実証に配慮された現場でしっかり評価するという仕組みができればと考えている。

閉鎖性海域については、来年度の実証機関について先日行った公募には応募がなかった。一方で、技術のニーズという点では、例えば、漁協、水産庁など漁業資源の回復にそれなりの投資を行っているようであり、実証事業の情報を提供していけば、お互いにメリットのある関係になるだろうと考えている。閉鎖性海域の技術の場合、実際の現場に技術を適用するとなると利害関係者などの理解が必要になってくる。こういったコミュニケーションに実証事業が役に立っていけば、かなり飛躍的に発展するのではないかと考えている。

【森委員】 山岳トイレ技術分野は、今年度は3技術の実証を実施している。今後の方針についてワーキンググループで以下3点を検討している。1点目は、山岳トイレの場合、メンテナンスが非常に重要であり、一度実証した技術の性能が経年しても維持されている

かを作って進めていく。その場合、実証メリットの付与の観点から、2度実証した技術に対し、ロゴマークをどうするかがワーキンググループの中では話題になっている。2点目は、非放流型トイレという意味では、山岳だけでなく、山麓、海浜、離島などでも適用できる技術であるので、対象範囲を少し拡大していきたい。3点目は、山岳トイレの設置を検討しているような方に対して、各々の条件等に当てはまる技術を情報提供できるよう、実証した技術を中心に山岳トイレ技術のデータベース化の作業を行っている。

また、2月19日、20日に環境省主催で山岳トイレ技術セミナーを開催したところ、地方自治体や山小屋関係者など2日間で延べ150人程の方にご出席いただき、今後活かされるだろうと考えている。

【安井座長】 手数料体制においてどう各分野の事業を運営していくのか議論していくにあたり、まず、各分野の手数料についてその概略を事務局から説明いただきたい。

【事務局】 有機性排水処理技術分野については100万円から200万円、VOC処理技術分野についてはおよそ100万円から300万円、ヒートアイランド対策技術分野についてはおよそ30万円、湖沼等水質浄化技術分野についてはおよそ40万円から60万円、山岳トイレ技術についてはおよそ150万から200万円である。閉鎖性海域の水環境改善技術分野は今年度まで国費負担体制であった。

【坂本委員】 VOC処理技術分野については、費用の都合で申請者がなかなか応募しにくい状況もあるようである。申請者から申請者自身で行った試験のデータを提出いただくことで実証試験の一部を代替できるようにして実証試験は最低限の範囲にしていくことなどを検討している。また、VOC処理技術の場合、試験のために操業中の現場に測定のための穴を開けるなど申請者が実証場所確保するには負担もあるので、委員等各方面のご協力などを戴いて、実証事業側から、そういった実証現場を申請者に提供できないか検討している。

【安井座長】 環境技術というのは前からよく言われるに、法的規制ないしは何らかの制約がないと普及しづらいという側面もあるわけだが、何かそういった施策とうまく組み合わせるといふ発想が必要ではないだろうか。

【坂本委員】 酸化エチレン処理技術の場合は、東京都で小規模のところも含めて病院などの行政指導を行っていたので、それなりに処理技術の実証の件数も多かったが、今回は、大気汚染防止法の自主管理の範囲をターゲットにしているので、やはり企業にも何らかのインセンティブが与えられること、例えば、企業がVOC排出抑制に取り組むことで売り上げにつながるとか、例えば何かの表彰であったり、付加的なメリットが要るだろうと考える。

【藤田委員】 有機性排水をことしては1件のみということで、技術の要望は多分潜在的にあると考えているが、やはり実証コストの問題も含めて、なかなか手を挙げてくれないというのが現状ではなかったかと思う。ただ、実証機関は近畿圏と関東圏に一つずつは手を

挙げてくれるだろうと期待しており、恐らく企業等もそのあたりに集中しているので、次年度も同じような形でやっていきたい。

それから、汚泥の減量という新しい分野の実証のニーズが出てきたので、分野を広げる形で少し技術を掘り起こしてやっていきたい。ただ、実証費用（100から200万）については、拡大ワーキングで実証した企業等の意見を聞きくと、安いというところもあれば、ちょっと厳しいというところもある。我々としても、さらに費用を下げるようには努力していくが、営業をうまくかけられている方にとっては十分にペイできるだけのものであるとの認識も持っておられるので、技術の掘り起こしは努力をしながらも、少し様子を見ていきたい。

【岡田委員】 湖沼・海域の技術は、自然環境、公共の場に導入する技術であるので、実証のための最低限の試験だけでなく、設置現場の利害関係者とのコミュニケーションの観点から、さらに安心を与えようというところまで試験すると費用は高くなるが、そういうデータが少ないとなかなか導入に至らない場合もあるという面もある。

【立川環境研究技術室長】 先生方のご意見聞いて、すべての分野に共通するわけではないが、実証技術の副次的な効果を意識すべき分野もある。例えば、新分野候補であるVOC簡易測定技術分野では、大気汚染防止法上の光化学オキシダントの原因物質という観点だけでなく、技術の導入による作業環境の改善、溶剤の使用量の削減などのメリットを発信していく工夫が必要であろうと考える。

また、技術分野において、技術がかなり一般化できるものであれば、規制措置との連携も考えていくべきであろうと思っている。

委員のご意見を頂戴したい。

【安井座長】 例えば、グリーン購入法で、実証を受けていけばプラスアルファがあるなどの連携を考えていく必要があるのではないか。

【野本環境管理技術室企画係長】 グリーン購入法については、特定調達品目にヒートアイランド対策技術分野で対象としている日射遮蔽フィルムが新たに追加されることになり、これまでの実証事業での知見を活かして、基準を策定に貢献したものであり、ここでの実証が具合的な普及ツールに結びつくというような一つのモデルケースにならないかと当室では考えている。

【安井座長】 実証を受けていたらプラスアルファという差別化があれば良いが。

【野本環境管理技術室企画係長】 グリーン購入法の基準に、客観的な観点でデータを確認されていることが望ましいという文章を入れており、当事業を活用していただければと考える。

【有菌委員】 実証試験結果報告書は、企業の技術系の方々が読んでいるのであろうが、経営のトップの方々にも実証技術を訴求できるような発信の仕方をしていくべきではないか。

(2) 新たな技術分野に関する実証事業の開始について

VOC簡易測定技術分野（資料2-1）、ヒートアイランド対策技術分野（オフィス、住宅等から発生する人工排熱低減技術（地中熱・下水等を利用したヒートポンプ空調システム））（資料2-2）及びヒートアイランド対策技術分野（オフィス・住宅等から発生する人工排熱低減技術（IT機器等グリーン化技術））（資料2-3）により事務局から説明後、以下議論があった。

【有菌委員】 実際に現場で使える簡易測定法のメリットを発信していくものである。これまで3回のワーキンググループで、実証試験要領の取りまとめまで行ったところ。標準ガスあるいは実際の現場での測定をどうするのかなどの議論があったが、今回は複数の成分を同時に測定できる技術であることがポイント。また、実証技術の活用例などユーザーへの実証結果の公表の仕方、申請者への公募情報の提供など広報面で工夫していくことを考えている。

【片岡委員】 グリーンITの表1で「シンクライアイト」の想定される実証対象技術の中に「ソフトウェア」があるが、「ソフトウェア」が対象技術になるということか。

【野本環境管理技術室企画係長】 シンクライアントについては、来年度すぐの実証開始は難しいと考えており、なお検討を要するが、ここでの「ソフトウェア」は、シンクライアントを導入するときに管理するための機器を想定しており、それを使って実現されている「シンクライアントシステム全体」を実証することを考えている。

【安井座長】

特にご異議がなければ、この3分野に関して、次年度から開始することをご了承いただきたいが。

(異議なし)

(3) ロゴマーク使用指針の改訂について

ロゴマーク使用指針の改訂（案）について（資料3）により事務局から説明後、以下議論があった。

【西村自然環境整備担当参事官室参事官補佐】 山岳トイレ分野では、経年変化の実証を進めていくにあたり、2度実証した技術に対し、ロゴマークをどうするかについて、例えばゴールドマークなどもワーキンググループでは議論があったところだが、同じマークでここの「分野オプション欄」だけで魅力あるマークになるだろうか。

【山根環境研究技術室長補佐】 ゴールドマークは、実証の範疇を超える評価・認証につながりかねないので難しいと考える。一方で、経年の実証については、山岳トイレの中のサブ分野として分け、マークも2つできるという整理も一案としては考えられる。

【森委員】 「分野オプション欄」は、今のスペースでは何かインセンティブを与えるようなことを書くには狭いのではないか。「取組ロゴマーク」については、事務局案では何を意味するのか一般の方には分からない。例えば、山小屋の玄関に付けるにしても、「この小屋の山岳トイレは実証を受けました」など書かないと、分からないのではないか。

【野本環境管理技術室企画係長】 グリーンITについて、IT業界は技術間の競争が激しく、実証結果に関わらず同じロゴマークでは、申請者に魅力的なものと言えるかどうか。統一的な運用は22年度からということだが、暫定的な運用として、来年度から実証結果を表示できるようにできないか。

【安井座長】 具体的には、どういった実証結果を表示するのか。

【野本環境管理技術室企画係長】 例えば電力消費量と実証年度を表示することを考えている。試験方法は同じであるので、電力消費量を見れば、ユーザーは技術の性能が比較できると思う。

【安井座長】 単純に電力消費量といっても、例えば「クライアント」では、PCが稼働していない時間があり複雑だろうと思われるので、これから検討いただきたい。

【森委員】 山岳トイレについては、分野オプション欄を広くして、第1回及び第2回の実証年度を示すことも一案。

【山根環境研究技術室長補佐】 「実証ロゴマーク」については、分野オプション欄が狭いなど要望はあるかと思うので、これから各分野のワーキンググループで検討いただきたい。それを踏まえて再度この場に諮るなども考えている。「取組ロゴマーク」については、各技術分野名、環境技術実証事業の名称は入れる方向で検討したい。

(4) その他

展示会出展の報告（参考資料1）、ウェブサイトのリニューアル（案）（参考資料2）、諸外国との連携について（参考資料3）、平成21年度環境技術実証事業実施要領の改訂案の概要について（参考資料4）及び平成21年度環境技術実証事業実施要領（案）（参考資料5）により事務局から説明後、委員から以下のコメントがあった。

【岡田委員】 EUは、申請者のデータを検証する場合と、実際に試験する場合ではどちらが多いのか。

【夏井環境研究技術室調整係長】 確認してご連絡する。

【安井座長】 潜在的な連携分野として、気候変動とあるが、具体的にはどういうことか。

【夏井環境研究技術室調整係長】 具体的なところまで言及していなかった。

【小長谷委員】 「E T V」のロゴマークについて、略語の「E T V」だけは一般の方には分からないので、略さず書いたもの（Environmental Technology Verification）をロゴに含ませることも必要ではないか。

【夏井環境研究技術室調整係長】 展示会等で実施したアンケートでは、一般の方も技術に詳しい方も当ブースに来訪されたが、ブース来訪者のロゴマークの認知度は20%程であった。

【立川環境研究技術室長】 ロゴの中に、「環境省」が入っていることが一般の方にはイメージはつかみやすいかも知れない。

【安井座長】 グリーン購入法の関係で、環境表示の信頼性確保するための「エコテスト」が 来年度予算案に計上されているが、連携をご検討されても良いのではないか。

【立川環境研究技術室長】 グリーン購入法関係も含めて、施策・制度との連携について内部で検討を進めていきたいと思う。

(了)